



部活動の仕組みが大きく変わります！～部活動改革～

10月31日(火)に、第2回学校部活動の地域連携・地域移行支援協議会が開催され、地域連携・地域移行の体制案について協議しました。

部活動って
どんな活動？



学校の部活動とは、70年以上も続いてきており、学校教育の一環としてスポーツや文化等に興味・関心を持つ同好の生徒で組織し、仲間同士で切磋琢磨し挑戦する中で楽しさや喜びを味わう自主的・自発的な活動のことを言います。



現在、部活動改革は全国各地で行われています。山形県の基本方針は、①任意加入が前提の活動である、②平日のみの活動とし、休日は原則行わない、③休日の活動は、希望生徒の自主的な活動とする、とされており、このことを受け、尾花沢市の基本方針を次のように決めました。

令和6年度からの ①部活動の任意加入制度の導入 ②休日活動の地域移行

■運営体制の方向性

運営母体	平日の部活動	休日の活動(「おばなざわ未来クラブ」)
学校	・これまで通りの部活動を行います。	
各クラブ 保護者会		・お子さんが所属するクラブの活動運営及び練習試合等の <u>手配や運行</u> を行っていただきます。 ・クラブ運営に係る <u>会計事務</u> を行っていただきます。
市	・ <u>生徒移動等の支援</u> を行います。	・「おばなざわ未来クラブ」 <u>全体を運営</u> します。 ・調整や相談役の <u>コーディネーターを配置</u> します。 ・ <u>生徒移動等の支援</u> を行います。 ・ <u>指導者会を設立し、活動を支援</u> します。

■受益者負担方法の方向性

「学校の働き方を踏まえた部活動改革について」(文部科学省)には「地域部活動の費用負担については、生徒の活動機会の保障の観点や受益者負担の観点から、保護者が負担することや地方自治体が減免措置等をすることが考えられる」などと記載されています。このことを受け、本市の費用負担に関する方針は次のとおりです。

- ①休日の運営費については保護者負担を基本とする。運営費には指導者への謝金も含まれる。
- ②市は、指導者及び平日・休日ともに活動する生徒の休日分保険料を支援する。
- ③市は、自宅から活動場所までの移動を支援する。
- ④市は、備品等の整備を支援する。
- ⑤市は、公共施設の活用を支援する。

今後、保護者説明会や保護者・児童生徒への意向調査を踏まえ、協議会で諮りながら体制を作り上げていくこととなります。

おばねっ子の「やってみたい！」に可能な限り応えることのできる持続可能な体制整備に向け、保護者の皆さま、地域の方々のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【担当】尾花沢市教育委員会こども教育課
教育指導室長 工藤 雅 史
TEL 23-3330